

平成25年度第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（次年度内容確定）

日 時：平成25年12月3日（火）
午後6時00分～午後7時40分
場 所：市役所新館6階第1会議室

出席者：審査委員 檜委員長、島委員、鴻野委員、齋藤（秀）委員、清藤委員
齋藤（き）委員、西川委員、高森委員、木田（直）委員
木田（多）委員、工藤委員、宮川委員、長内委員、小林委員 ※1名欠席
事務局 市民協働政策課 櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長
對馬主査、佐藤主事、阿保主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善案等について

※前回会議からの継続審議

【制度の考え方等・市民ファンドについて】

提案11：市民参加型まちづくり1%システム（以下「1%システム」という。）は、市民主権、市民の積極的な活動を応援することで、地域の課題解決と活性化を促進することを目的に、群馬県太田市の事例などを参考に始まった制度である。

制度を運用していく中で、審査の課題を解決するために審査基準を細かく決めることで、申請事業の自由度が減ってきているように感じる。行政各担当課の補助金に馴染まないような事業や団体であっても活用することができるなど、1%システム本来の魅力的な部分を有効に地域の活性化に結び付ける方法の1つとして、市民ファンドの立ち上げについて検討してはどうか。事業を続けていくためには、収入源がなければ継続できないため、ビジネスモデルの構築も視野に入れる必要がある。来年度すぐに導入することは難しいかもしれないが、一つの方向性の転換のきっかけ・次のステップとして一度検討してみたい。

（主な意見）

- ・他の地域の市民ファンドの例を見ると、コミュニティビジネスのような形態であれば、市民ファンドに馴染むと感じた。ビジネスモデルではリスクも大きいし、馴染まないのではないかと。
- ・これまで議論して作り上げてきた1%システムの流れの中で、ファンドを立ち上げることに違和感を覚える。ファンドの必要性を否定するわけではないので、もし立ち上げるとすれば、1%システムと別の枠組みで作るべきではないかと。
- ・制度開始当初は市民税の1%相当分だった予算が、申請件数が少ないことから、3年目の予算からは1%に満たなくなった。様々な理由はあると思うが、申請件数が少なく、市民税の1%を市民が使い切っていないことを理由に予算が削られている状況において、今後も市民税の1%システムを市民が使うことができる手法の一つとして、市民ファンドのような仕組みがあるのかもしれない。
- ・市の補助金制度は単年度予算であるが、活用する側にすると、複数年でなければ結果が出せないものもある。基金の運用方法をどうするかなどの課題も残るが、予算を基金化することで、複数年利用も可能になると考える。
- ・5年10年の話ではなく、この先、子どもたちが、自分たちで弘前を良くする活動をし

たいと思った時に、それができる環境を考えていかなければならない。町会や市民活動が活発にできる土壌を作っていくためにも、ある程度の財源は必要であり、この先もずっと、市民活動をサポートする仕組みだけは無くしてはいけない。みんながワクワク感を持って弘前をよくしようとする活動を続けるための仕組みとして、市民税の1%を長期的に確保するファンドがあるのだと思う。

【申請促進への取り組みについて】

提案12：同じ分野で活動している人たちが情報共有するためにも、市民活動団体同士の情報交換や交流会の機会を設けてはどうか。

(主な意見)

- ・必要だと思っていたサポートシステムで、採択された団体が横につながっていく必要性を感じている。事業の申請は1つ1つであるが、実践する場合は地域であって、その地域の中で広がってほしい。ただし、つながっていない現状があり、市民活動団体のサポートや、活動する側自身がつながる努力をすることも必要ではないか。
- ・審査委員は、審査をすると団体に繋がってほしいという気持ちになる。それが仕組みとして構築されればよい。
- ・地域コミュニティであれば、町会連合会を通してすでに横のつながりがあると思う。テーマ型コミュニティは、それぞれの団体の関心が違うため、つながっていくことは難しいことかもしれない。
- ・1%システム審査委員会のOBの人などが、任期終了後にサポーターやつなぎ役になるのも良いのではないか。今すぐにはできないかもしれないが、一つ一つ制度を作り上げていきたい。
- ・市民ファンドについての議論の前段にある課題だと思っている。1%システムは、市民から遠い存在であってはいけない。市民が動きやすい制度を目指すことが大事である。

※提案11、提案12

⇒今すぐに変更することは難しいが、これらの議論があったことを残し、来年度以降も思いを共有していく。

【プレゼンテーション・審査方法について】

提案13：申請団体にとっては、場馴れした人であってもプレゼンテーションの場は緊張するものなので、審査委員側から、申請書類に含まれている以上の内容や効果等を引き出すような審査が必要ではないか。

(主な意見)

- ・プレゼンテーションをする側は、慣れていない人はとても緊張するだろうし、慣れている人であっても事業の採択がかかっているため、緊張感を持って臨んでいると思うので、審査委員側の配慮がとても必要である。
- ・委員が資料を読み込んで、事前に質問も出しているのでも、質問が出ていない部分をプレゼンテーションの場で質問をするようにすれば、時間の短縮にもつながり、申請団体への負担も軽減できると思う。
- ・プレゼンテーションの場で、事前に行っている質問と同じような質問はしないようにするなど、審査会を円滑に行うこと心がけることが大事である。
- ・他の補助金では、申請書類も多いことから相談員がいて、書類作成などを含めて専門家に相談できる仕組みになっている。1%システムでも、なにかしらサポートができる仕組みがあればいい。
- ・申請団体のサポート機能について、審査委員のOBや、1%システムを活用したことが

- ある団体から、サポーターやコーディネーターのような人達が増えてくれば良いと思う。
- ・実際に活動してみたいと思っても、どのようにアクションを取ればいいのかわからないのが現状だと感じる。1%システムを活用したことがある人が身近にいれば良いが、周囲にいない場合は右も左もわからない状況だと思うので、担当課に行くまでのフォローが必要なのではないかな。
 - ・1%システム採択団体に対して、他の市民活動団体のサポートが可能かどうかを事前に確認したうえで、リストを作成し、情報として活用できるようにしてはどうか。
⇒審査のルールについては、15人の審査委員で思いを共有することとし、サポート体制については、今後も検討していく。

2 平成26年度の制度内容について

【主な改正点】

①事業実施期間の変更

- ・2次募集、3次募集の事業実施期間を、現行より1か月長く設定

※事業申請のあった団体からの意見に基づき、事業実施期間を長くすることにより、市民活動が行いやすくなると考えたもの。

	改正後	改正前
1次募集事業	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日
2次募集事業	<u>平成26年7月1日</u> ～平成27年3月31日	<u>平成25年8月1日</u> ～平成26年3月31日
3次募集事業	<u>平成26年10月1日</u> ～平成27年3月31日	<u>平成25年11月1日</u> ～平成26年3月31日

②添付書類の変更

- ・1つの品目が5万円以上の場合は、原則見積書の添付が必要
※費用の妥当性を判断するため、市の規定に準じるもの。

③審査に係る考え方を明記

- ・申請団体と共に実施事業を考えること
- ・継続事業は自立に向けての取り組みを踏まえ総合的に判断すること
※補助金の申請を継続できる年数について、一定の上限を設ける意見もあったが、多種多様な事業申請に対して上限を設けることは、事業を継続出来なくなる可能性も考えられる。補助金が無くなると同時に事業が終了することは、1%システムの趣旨に合わない部分もあることから、要綱等で継続できる年数の上限を設けるのではなく、審査会を通して事業内容に応じて判断したい。